事業所名	グループホーム いづえ楽寿
	（クリックすると事業者の情報にリンクします）
日　付	平成20年 3月31日
評価機関名	㈱東京リーガルマインド
	（クリックすると評価機関の情報にリンクします）

評価調査員

A：現職　理学療法士、ガイドヘルパー講師

資格・経験　理学療法士、介護支援専門員

B：現職　ディサービスセンター管理者

資格・経験　介護福祉士、介護支援専門員、福祉住環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、音楽療法ﾄﾚｰﾅｰ

自主評価結果を見る（事業者の自主評価結果にリンクします）

評価項目の内容を見る（評価項目にリンクします）

事業者のコメントを見る（改善状況のコメントがあります！）

（事業者情報のうち評価結果に対する事業者コメントにリンクします）

外部評価の結果

講評

全体を通して特に良いと思われる点など（記述）

・井原線いづえ駅に程近く、バス停からも徒歩で約２分程の閑静な住宅地にある。ホームの窓からは、山や田んぼ、寄棟づくりの民家が見渡せる。ホーム近くの国道沿いには、医院や商店が並び、その他にも美術館や嫁入らず観音などが近くにあり、生活しやすい環境である。

・リビングの南に付けられたウッドデッキには、掃き出し窓からも容易に出入りができる。広いデッキの中央にはテーブルと木製の椅子が並べられており、外気に触れながら景色を眺めたり、お茶や会話を楽しむ事ができる。また、ユニットの出入り口や居室など、居住空間はすべて引き戸で、廊下やトイレには握り易い波型の手摺りが取り付けられており、安全性と高齢者の身体特性を考慮した設備となっている。

・誕生会には家族を招いて祝い、ボランティアの方も参加して会を盛り上げている。ホーム主催の楽寿夜市には、町内の方々が遊びに来るなど、ホーム行事への地域の方の訪問があり、町内の祭りの際には神輿が来たり、下校途中の小学生が立ち寄るなど近隣との交流が定着している。運営推進会議には家族の参加も多く、自治会長、市職員等の構成員の他に、協力医療機関の医師の参加がある。次回は、地元消防団長の参加が予定されている。また、ホームは『子供１００当番』を請け負う等、家族や地域との良好な関係が築かれている。

特に改善の余地があると思われる点（記述）

・入居者一人ひとりの身体機能や健康状態に合わせ、ミキサー食やきざみ食などの食事形態や盛り付けに工夫をし、行事の際には変化をつけるなど食事を大事に考えている。ただ、介助を必要とする方が多いため、職員は一緒に食事を摂ることができていない。家族としての大切な団欒の時間でもあり、皆で楽しめる工夫を期待する。

Ⅰ 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有	○	

記述項目　グループホームとしてめざしているものは何か（記述）

・『皆にやさしく共に楽しく』の理念は、笑顔で親切に、そして皆の生き甲斐の追求を意味するものであり、職員は優しい嫁や優しい孫として接し、入居者が明るく楽しく暮らせるホームをめざしている。

・入居者本意の介護を行うには、認知症への深い理解が必要と考え、有資格者を採用して職員の意識統一を図っている。職員の定着で馴染みの関係ができ、入居者が安心して暮らせる質の高いホームをめざしている。

・年々、入居者の心身機能の重度化が進み介護量が増えてきているが、家族や医療機関との連携を取りながら入居者が少しでも長く現状維持できるように努めている。

Ⅱ 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間作り	○	
3	入居者一人ひとりに合わせた居室の空間づくり	○	
4	建物の外回りや空間の活用	○	
5	場所間違い等の防止策	○	

記述項目　入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か（記述）

・入居者と職員は馴染みの関係ができており、職員は、入居者とじっくりと時間をかけて関わるように努めている。また、目配り気配りで本人の心理状態を捉え、その方に合った対応を心掛けている。

・職員が出社した時は「帰りました」、退社時は「行ってきます」と声かけをしており、入居者は職員の出入りを家族が帰宅したり出かけたりする感覚で見ている。

・職員は、入居者一人ひとりの性格や価値観の違い・心身の状況を把握している。トラブルの気配を察知した時には、環境を変えたり目先を変える等して、予測されるトラブルや周りの動揺を回避している。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映	○	
7	個別の記録	○	
8	確実な申し送り・情報伝達	○	
9	チームケアのための会議	○	
10	入居者一人ひとりの尊重	○	
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ	○	
12	入居者のペースの尊重	○	
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
14	一人でできることへの配慮	○	
15	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫	○	
16	食事を楽しむことのできる支援		○
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援	○	

Ⅲ ケアサービス（つづき）

番号	項目	できている	要改善
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮	○	
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援	○	
20	プライドを大切にした整容の支援	○	
21	安眠の支援	○	
22	金銭管理と買い物の支援	○	
23	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保	○	
24	身体機能の維持	○	
25	トラブルへの対応	○	
26	口腔内の清潔保持	○	
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応	○	
28	服薬の支援	○	
29	ホームに閉じこもらない生活の支援	○	
30	家族の訪問支援	○	

記述項目　一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシー保護のため取り組んでいるものは何か（記述）

・一人ひとりのできる事とできない事を把握し、本人の意志決定を大事にした日常生活の支援をしている。一人ひとりが持っている能力を発揮できるようにタイミングを見計らい、できる事がしたくなるような声かけで動作を促しており、職員の都合で動くことのないようにしている。

・個人ファイルや記録類は事務所の棚に保管し、必要な時は事務所内で見るようにしている。面会の方には専用の用紙に１枚ずつ記入してもらい、入居者別に管理して家族に面会者を報告している。また、入居者に関する外部からの問い合わせには応じていない。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映	○	
32	災害対策	○	
33	家族の意見や要望を引き出す働きかけ	○	
34	家族への日常の様子に関する情報提供	○	
35	運営推進会議を活かした取組	○	
36	地域との連携と交流促進	○	
37	ホーム機能の地域への還元	○	

記述項目　サービスの質の向上に向け日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か（記述）

・医療機関との密な連携で、急な異変時にもすぐに対応できる体制がある。緊急時のマニュアルや感染対策のマニュアルが整備されており、問題の起きた時は夜中でも管理者が応援に駆けつけるなど、入居者も職員も慌てる事のないようにしている。

・管理者・職員は、井笠地区の介護研修や井原市介護サービス事業者連絡協議会主催の研修、その他外部での様々な研修に参加している。研修で知り得た情報は職員全員に伝達して勉強会を行い、知識や技術の向上に努めている。また、管理者は、職員がライセンスを取得する事を奨励し協力している。